

平成26年度第2回石狩市市民参加制度調査審議会 議事録

日 時 平成26年12月15日（月） 午後6時30分～午後8時20分

場 所 市役所本庁舎5階 第1委員会室

出席者 佐々木春代会長、酒井一誠副会長、浅野みゆき委員、石丸千登勢委員、伊藤美由紀委員、
佐々木大介委員、佐藤俊浩委員、松坂由委員、森本栄樹委員（出席委員9名）

欠席者 なし

事務局 企画経済部長 加藤龍幸、企画課主幹 上窪健一、企画課主査 石澤強

傍聴者 なし

=====
【加藤部長】

皆様お疲れ様です。皆様には非常にお忙しい中、また悪天候の中、夜の審議会ということでご出席いただきまして誠にありがとうございます。第2回審議会は当初、11月とのご案内をさせていただいておりましたが、開催が遅れましたことをあらためてお詫び申し上げます。

本日は、前回の審議会において、佐々木委員から各審議会の委員構成、特に30代、40代と言った若い世代の方の参加状況についてご質問をいただいたほか、委員の皆様から多くのご意見、ご質問等をいただきましたので、それらに対する事務局としての考えや検討状況等についてご説明をさせていただきますと思います。それでは、佐々木会長、よろしく願いいたします。

【佐々木会長】

皆さん、本日はお寒い中、また師走で何かとお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。本日の審議会は、今年度第2回目となります。ただいま事務局からもお話しがありましたとおり、前回の審議会では、皆様方から多くのご質問やご意見、ご要望等をいただきましたので、ご意見等の内容の振り返りと、それらについて事務局で調査したことや検討結果等について説明をしてもらい、それについて、また皆さんと一緒に議論を深めていきたいと思っております。

それでは早速、議事に入りたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

【事務局（石澤主査）】

お晩でございます。私から前回の審議会におきまして、各委員からいただきました提言やご質問で調査を要するものについて確認を致しましたので、ご説明をしたいと思います。

事前にお送りした資料のご確認をお願いします。資料は1～3となっております。まず、資料1は質問事項の整理表、資料2は年代と性別ごとの審議会等委員構成のグラフ、また追加の資料として、資料2と似たグラフを、本日配布させていただきました。これにつきましては、後程ご説明致します。資料3は石丸委員の記事が載った広報記事の写しとなります。資料はお揃いでしょうか。

＝揃っているとの声＝

【事務局（石澤主査）】

それでは、資料 1 をご覧ください。資料 1 は、前回の審議会で各委員からの提言をまとめたものです。初めに佐々木委員より、審議会等委員の年齢や性別による委員構成についてご質問がありました。内容は、「市民の公平な評価を得るという観点から、幅広い世代が審議会に参加することがより良いと思われる。現在の委員の年齢と性別の構成は、どのようになっているかを確認したい」というご質問でした。

現在、市の審議会等と言われるものは 4 6 件ございます。このうち、年齢の確認をしていない審議会が 8 件、また、審議会内容等の関係から委員名はもとより、委員構成等についても秘匿にしている審議会が 1 件、休止や必要に応じて任命するものが 3 件ございました。これら 1 2 件を差し引いた、3 4 の審議会について調査を実施しております。

資料 2 をご覧ください。こちらが、調査した 3 4 件の審議会や協議会、委員会等について年齢・性別ごとに集計したグラフです。また、それぞれについて公募委員を内数で集計しております。委員の数が最も多いものは、男性は 6 0 代、女性は 5 0 代。年齢が若くなるほど委員の任命数も少なくなっており、2 0 代で見ると男性は 0 名、女性は 2 名。女性の公募委員数を見ていただきたいのですが 4 0 代が 1 2 名で一番多いです。性別に関わらず、5 0 代以上の委員が多くなっている理由としては、専門的な知識を持つ学識者や審議会内容に関する団体からの推薦者の年齢が、5 0 代以上である場合が多いということが考えられます。また、審議会のうち 3 0 代・4 0 代の方が委員となっているのは、総合計画や都市計画といったまちづくり系の審議会、北石狩衛生センターモニタリング会議や海浜植物保護センター運営委員会などの環境系の審議会、社会教育委員の会議や学校給食センター運営協議会などの教育系の審議会となっております。

本日お配りしましたもう一枚のグラフは、公募委員がいない審議会が 9 件あり、それらを除いて集計し直したものです。それぞれの合計数が変わりますが、傾向としてはあまり大きな変化は無いように思われます。1 番につきましては以上です。

【佐々木会長】

ありがとうございました。ただいま、前回の審議会で委員の皆さんからご質問等をいただいた内、1 番目、佐々木委員から要求のありました年齢・性別による委員構成についての説明をしてもらいました。これについて、ご確認したいことやご質問、ご意見をいただきたいと思います。

何かございませんでしょうか。

【佐々木大介委員】

私が質問をした内容ですので、一応こちらに目を通させていただきました。まずは、年齢を見たからと言って単純に若い人が少ない、それが良くないとは言えず、審議会の主旨・内容に伴って年齢や構成、男女比が変わってくると思います。それは、審議会の内容によって変わらざるを得ないと思っています。ただ、市民の声という部分では、3 0 代の声も何か汲み上げられるものが必要ではないかと思っています。

若い人向けの審議会が出来れば、もっと幅広い年代の意見が取り入れられるのではないかと考えています。私が参加した「まちづくりディスカッション」は、若い方も参加していました。このような主旨のものであれば、幅広い年代の意見が取り入れられる、一つの手段になるのではないかと思います。例えば、地方で行われている「若者会議」という形で、学生が主体となった会議があります。これは行政が主体ではなく、その他団体を行政がバックアップ・協働で進めるというものです。他にも、カフェ形式・座談会形式など、もっと若者が来やすいテーマ・形式を取り入れることで、参加しやすくなるのではないかと思います。今の審議会は基本的に平日開催です。働いている方を考慮するのであれば、休日や参加しやすい日時などを検討して、会議を開催出来ないのかなと思います。

【佐々木会長】

ご要望ということでしょうか。

【佐々木大介委員】

はい。

【佐々木会長】

事務局から何かご意見はございますか。

【事務局（石澤主査）】

審議会につきましては、法令定や条例で位置付けられております。どのような役割の方を入れるのかということもあり、「市民の方はどうぞ参加してください」という審議会は少ないわけです。ただ、佐々木委員が言われたように、審議会ではなくても市には色々な「検討会」という形式のものがあります。これはその都度作ることが出来ます。今までにも、プランニングツェレを採用した「まちづくりディスカッション」、「都市マスタープラン」を作る際にも、ワークショップを開催しており、実はこういったものがたくさんあります。メンバーは、ほぼ公募市民の方という場合が多いです。そういった部分で、参加していただけるような努力はしていますし、もっと参加人数が増えていくような取り組みを進めていかなければならないと考えております。

また、休日開催の件ですが、曜日や時間は審議会の中で決められるようになっています。例えば、都合が良い日時が土・日ということであれば、それを拒むものではありません。以前からそのような仕組みになっています。ただ、仕事の延長ということもありますので、平日開催が多いのではないかと思います。本日の市民参加制度調査審議会は平日の夜間開催ですが、以前は夜間開催が少なく日中開催でした。そうすると、若い方たちや働いている方たちがなかなか参加出来ないということで、夜間開催が拡がりつつあります。

【佐々木会長】

要するにこの資料は、条例などで位置付けられたものについてデータを出したものですよね。佐々木委員が知りたいこととして、事務局からの説明では、もっと幅広く市民参加の場面があるということでしたが、そのようなことはこの資料には載っていません。今後も参加しやすい仕組みを採用して欲しい、という要望として受け取ってよろしいでしょうか。

【佐々木大介委員】

はい。一つ質問があります。若者が主体となって参加しやすい審議会ということで、例えば、「少子化対策条例」が出来たとします。その条例制定や原案に対する審議会が行われるということですよ。誰が条例を制定するかとなると、行政や議会ということになると思います。こういうことで間違いありませんか。

【事務局（石澤主査）】

審議会を設置する時、議会の議決が必要かどうかということでしょうか。

【佐々木大介委員】

例えば、審議会の主体となるテーマが挙がってくる時に、今までのものを見ても、やはり少し若者との接点が薄い審議会が多いと私自身感じています。そういった部分で市民が参加しやすい審議会を開催するとしたとき、行政がそういうものを提案するのであれば、こういった手法があるのかお聞きしたいです。

【事務局（加藤部長）】

審議会は基本的に、ほとんどが条例での設置になります。私ども理事者側が議会に提案をする、または議員側からの議員提案もあります。これらの 2 つの手法があります。例えば、「まちづくりディスカッション」。昨年私どもが初めて試みたもので、市民の方 1 千人を対象に行いました。対象は階層別に選び、手を挙げてくれた方たちに参加していただいたという形です。ドイツ発祥の手法を用い、最初は懐疑的でしたがやってよかったと思っています。幅広い年代の方たちが参加出来るような工夫、オールエイジの方に参加していただくことがまちづくりの基本だと考えております。そういった意味では、努力・工夫はしています。ただ、それが審議会を作るとなった時、皆さんが意見を述べるのは必ずしも条例に定められた審議会だけではありません。様々な場面での努力・工夫にはご不満があるかもしれませんが、少しずつ努力をさせていただいているのが現状です。

【佐々木大介委員】

その辺りについては良く分かりました。幅広い世代が参加出来るという主旨をクリアするためには、どうしたら良いかというのは、行政の方たちもよく考えてくださっていると思います。その辺りについてはいろいろな道があるので、是非検討していただきたいです。

【佐々木会長】

多面的にやっついていかないとならないと思います。審議会というのはある意味堅いイメージもあり、ルールに乗っ取って行われています。そして、フレキシビリティのあるディスカッションの場としてはワークショップなどがありますし、そういった部分で意見を出しやすいという面もあると思います。しかし、研究してみる価値はあると思います。

【佐々木大介委員】

個人的なことになりますが、私は「まちづくりディスカッション」、まちづくりということで少し柔らかいテーマかと思い、そこが入口となってこういう審議会に参加させていただいています。若い人たちは入口が堅いとなかなか入って来られないと思うので、そういった柔らかい入口を作ってあげると、審議会にも新たに参加したり、関心を持ったりするきっかけになるのではないかと思います。是非、入口を拡げる意味で検討いただければと思います。

【佐々木会長】

その他何かございますか。

=意見なし=

【佐々木会長】

それでは 2 番目、石丸委員のご提案について説明をお願いします。

【事務局（石澤主査）】

石丸委員からご意見をいただいております。「審議会委員になっていることをより多くの市民に知ってもらうには、広報誌などを活用するのが良いと思う。昨年インタビュー形式の記事を掲載させていただいたので、記事のコピーがあると皆さんにどういったものかを知っていただけたと思う。今後も同じように掲載すると良いのではないか。また、審議会で発言したことは、何らかの形になったということを広報で掲載出来ると良いのではないか。」というご意見をいただきました。

資料 3 に実際に石丸委員に寄稿していただきました記事を添付しております。前回の審議会の後にも同じものを送付しておりますが、あらためてご確認いただければと思います。

市としては、今後も機会を捉えて広報に記事を掲載していきたいと考えております。ただし、記事を寄稿していただける委員の方の協力が必要となりますので、定期的に掲載するというのは難しいと考えておりますが、委員募集の機会などにあわせて掲載するよう努めて参ります。

また、審議会等で発言したことが形になったという事例を広報してはどうかとのことでしたが、これにつきましては、会議内容の広報ということになるとは思います。どのような形で広報できるか、その

方法等について検討のお時間をいただきたいと思います。

【佐々木会長】

はい、ありがとうございます。それではただ今の説明についてご質問、ご意見、その他はございませんか。

石丸委員、どうぞ。

【石丸委員】

いろいろとご検討いただきありがとうございます。今、説明されたことについてはよろしくお願ひしたいと思います。少しずれてしまうかもしれませんが、先ほどの佐々木委員のお話を聞いて思ったのですが、石狩市の観光協会のホームページを見たら、さけ太郎とさけ子の年賀状のテンプレートが掲載されています。こういったホームページは知っている人は知っていると思いますが、多くの市民が知っているわけではないので、広報紙や子どもたちの目に入る形でPRすることはできないのでしょうか。私も印刷して使わせていただいておりますが、まちのPRにもなるといいますし、子どもたちが「まち」というものに関わる取っ掛かりにもなるといいます。できれば、石狩の風景も入れた写真タイプのもがあると良いと思いますが、この会議とはあまり関係はないのかもしれませんが、そのような小さいことから、まちに関心を持つ人が増えたら良いと思いました。

【佐々木会長】

もっとやり取りができるようなPRをしてはどうかということでしょうか。

【石丸委員】

市役所の方は、そういったテンプレートがあるということをご存じかもしれませんが、一般の市民の方はあまり知らないと思います。かわいいキャラクターなので私は活用したいと思っておりますが、まずはそのようなものがあるということを知らないと使われることもありませんし、まちのPRにもつながっていかないと思います。それが、どれほどまちのPRにつながるかという意見もあるかもしれませんが、石狩の位置すら知らない方もたくさんいますので、地図に印が付いていて場所が分かるようになっていいますし、何よりも取っ掛かりとしてそういうハードルの低いところから始めるのが大切なのではないかと私は思っています。

【佐々木会長】

事務局の方、どうでしょうか。

【事務局（加藤部長）】

よろしいでしょうか。ただ今、観光協会のさけ太郎とさけ子をお誉めいただきましてありがとうございます。観光部門も私ども企画経済部が所管しております。観光協会がイラストを使った年賀状のテン

プレートホームページに掲載しているというのですが、私どもはそれを受けて報道機関には情報提供をしておりますが、いろいろなニュースがある中で取り上げていただけないこともよくあります。

そういうことから、決して市役所が手をこまねいているわけではありませんが、市のホームページにリンクを貼るといったことだけでなく、一つのご提言ということで広報担当者とも議論をさせていただきたいと思います。

【佐々木会長】

よろしいでしょうか。では、他にございませんか。

=意見なし=

【佐々木会長】

なければ、これも石丸委員からのご意見になりますが、3番目の説明をお願いします。

【事務局（石澤主査）】

それでは3番目ですが、こちら石丸委員からのご提案になりますが、「市民カレッジと連携して講座のメニューに審議会の傍聴を加えてはどうか。参加した場合には受講のスタンプをもらえらるとなれば傍聴者も増加し、市民にもアピールができるのではないか。」とのご提案でした。

このことについて担当課の社会教育課に確認したところ、実は市民カレッジを立ち上げる際に講座メニューとして審議会の傍聴について検討した経緯はあるが、その時には実現しなかったということです。

また、現実の問題として、講座メニューについては前年の11月くらいには内容が決まってしまうということで、その時点では審議会の審議内容等や開催日が決まっておらず、受講者に周知ができないという大きな課題があります。このようなことから、講座メニューとすることは少し難しいものと承知しております。

また、傍聴者については、単に数を増やすということよりも、まずは審議内容に興味や関心を持っていただくことが重要だとも考えております。このようなことも踏まえて、例えば市民の関心が高いと思われるテーマを審議する場合に臨時的に講座メニューに加えてもらうことができないかどうか市民カレッジ運営委員会に相談してみたいと考えております。

【佐々木会長】

はい、ただ今の説明についていかがでしょうか。ご質問等がありましたら挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

=意見なし=

【佐々木会長】

では、4 番目の浅野委員のご提案について説明をお願いします。

【事務局（石澤主査）】

次に 4 番目の浅野委員からの市のホームページが検索しづらいことから、「トップページに審議会の内容等が掲載されていると分かりやすく、また傍聴者の増加にもつながるのではないのでしょうか。」とのご意見でした。

市のホームページにつきましては、今年の 9 月にシステムを更新しております。今回の更新は、高齢者や障がい者が閲覧しやすいように音声読み上げシステムを強化した仕様としたということです。また、スマートフォンやタブレットにも対応した仕様としたことから、今までと比べると使いづらいと言うご意見が多々聞かれるということです。

トップページには、グーグルの検索エンジンを配置しており、ホームページ内の記事については検索できるようになっているのですが、グーグル側の仕様変更があったということで、それによりうまく検索ができない状況が続いているところです。この不具合につきましては、早急に解消すべく担当課において対応しているところであり、今しばらくお時間をいただきたいと思います。また、「審議会の情報をトップページに掲載してはどうか。」ということですが、トップページにはどうしても重要度が高い情報やイベント等の情報が優先されますので、市民参加に関する情報については、トップページの左側に「石狩市の市民参加手続」というカテゴリーを設けており、そこをクリックするとパブリックコメントや審議会の情報を閲覧できるようになっておりますのでご活用いただければと思います。

【佐々木会長】

はい、ありがとうございます。ただ今の説明についていかがでしょうか。まだうまく動いていない部分もあるということのようです。

【浅野委員】

浅野です。学校給食について少し調べたいことがありまして、その情報を探してみたのですが、全く見つからず、市役所に電話をして場所を教えてもらい、やっと閲覧することができましたということがあります。はじめはグーグルで検索しても知りたい情報が出てこなかったもので、みんなで検索し続けることで知りたいキーワードが上位にくると考えていたのですが、以前であればすぐに検索できたものが、検索しても「場所が変わりました」というようなメッセージが出てきて、一向に目的の情報にたどり着けず、結局あきらめてしまうということになりました。なんとか一日でも早く使い勝手の良いものにしていただければと思います。

【事務局（石澤主査）】

検索エンジンについては、グーグルを替えることも含めて検討するという事です。確かに、私も検

索をしてみると PDF については出てくるのですが、そのものがあるホームページ自体にたどり着けないという状況が続いています。その不具合の状況は、浅野委員がおっしゃるように何回も検索することで上にあがってくるということではなく、そもそも HTML のページにたどり着けないというのは、やはりシステム自体に不具合があるのだと思います。これにつきましては、大変申し訳ありませんが、もうしばらく待っていただきたいと思います。また、古い情報だと、今回のシステム更新にあたり情報を整理している部分もあり、すでにリンクが切れて情報が無くなっていることもあるかもしれませんので、そのような場合にはお知らせいただければと思います。

【佐々木会長】

なかなか電子化というのは難しいものですね。

【森本委員】

実際に、今回のホームページについては残念ながら使いづらいということで評判が悪い状況です。改善してほしいという意見は市の職員からも出ていますので、私どもも改善するように取り組みたいと考えていますので、どうかご理解いただきたいと思います。

【佐々木会長】

全庁的な検討をよろしくお願いします。他にございませんか。

=意見なし=

【佐々木会長】

では、次の 5 番目ですが、これは私が言ったことだったのですが、一応ご説明をお願いします。

【事務局（石澤主査）】

5 番目は佐々木会長から同じくホームページに関するご質問で、「手話条例に関する情報を調べるために市のホームページを見たのですが、パブリックコメントに関する記事はあるものの審議会に関する記事にたどり着くことができなかった。」ということでした。

9 月にシステムが変更となり、今までとは閲覧方法が少し変わってしまいました。現在は、トップページの左側に市民参加のページを作っているのですが、はじめはそのことすらも分かりづらかったかもしれません。

「手話に関する基本条例の制定に関する検討委員会」については、条例制定までの時限的な委員会であったために、平成 25 年 10 月 24 日を以て廃止となっております。ただし、それまでの審議内容については、「石狩市の市民参加手続」から「審議会の一覧」、「廃止された審議会等」というところから、「石狩市手話に関する基本条例の制定に関する検討委員会」をクリックしていただくと各回の資料や議

事録を閲覧することができるようになっております。

【佐々木会長】

はい、ありがとうございます。前回の審議会の後にゆっくりと探してみたところ、欲しい情報は見つけることが出来ました。ありがとうございます。

それでは、6 番目の石丸委員からのご意見についてお願いします。

【事務局（石澤主査）】

6 番目ですが、石丸委員から、以前に花川北地区や花川東地区でありました断水について、翌日に市のホームページをみたところ、「断水の原因や復旧状況についての記事は掲載されていたものの市民に対し迷惑をかけたことをお詫びすることばかり書かれていなかった。」ということでした。また、「そのような対応は、市民との温度差を感じるものであり、市役所が市民に愛されるためにはそのような事故があった場合にはきちんとお詫びを伝えることが大切なのではないのでしょうか。」というご意見でした。

その記事について調べたところ、記事の原稿の中には原因や復旧状況についての説明は掲載されていたもののお詫びの言葉については掲載されていませんでした。あえて掲載しなかったということではありませんでしたが、今回の対応にはその部分が抜け落ちていたということで、今後はそのようなことがないように適切に対応したいと思います。

【佐々木会長】

いかがでしょうか。石丸委員、いかがでしょうか。

【石丸委員】

すみません。ありがとうございます。

【佐々木会長】

現場で事故が起こると、その対応でなかなか大変だということも事実としてありますが、やはりサービス業でもありますので、今後は適切に対応していただきたいと思います。

では、7 番目の松坂委員のご意見についてお願いいたします。

【事務局（石澤主査）】

7 番目に松坂委員から「審議会の名称やパブリックコメントのテーマが固い印象なので、市民はなかなかついていけない。サブタイトルでも良いのでやわらかい表現にすると良いのではないのでしょうか。また、傍聴という言葉も裁判所にでも行くような印象があるので、市民が気軽な気持ちで行けるような表現にすると良いのではないのでしょうか。」というご提案でした。

まず、審議会の名称については、法令や条例等で設置が義務付けられているものについては名称等に

ついても規定の中に謳われているため、それを変更するという事は難しいということをご理解願います。任意の審議会等については、その目的をできるだけイメージしやすい名称としている場合が多く、例えば「障害福祉計画作成委員会」ですとか「海浜植物保護センター運営委員会」などはそのまま目的が分かるような名称となっています。また、パブリックコメントのテーマについては、現在でも担当課から提出された広報記事をその内容を踏まえてできるだけ市民に分かりやすい、あるいは興味を抱くようなテーマに企画課において修正するなどの配慮をしているところですが、引き続き市民目線での表現に努めたいと思います。また、「傍聴」に代わる言葉ということですが、これについては私もいろいろと考えてみたのですが、なかなか良いアイデアが思いつかないことから、もし、委員の皆さんで、このような言葉であれば馴染み安いかイメージしやすい、あるいは柔らかい表現ではないかといったアイデアがございましたら、逆にご提案いただきたいと思いますと考えております。

【佐々木会長】

はい、ありがとうございました。今のご説明について何かございませんか。
松坂委員どうぞ。

【松坂委員】

まさか逆に返されるとは思いませんでしたので、何も考えていませんでした。私も、またゆっくり考えてみます。

【佐々木会長】

なかなか難しいことです事ですからね。酒井委員どうぞ。

【酒井副会長】

私たちが会議などに参加する時にはオブザーバー参加というのがあるのですが、横文字なので、少し馴染みのない方もいらっしゃるかもしれませんが、オブザーバーというと、傍聴とか立会人という意味があるので、簡単な言葉でということ意見を言わせていただくと、「傍聴」がダメということであれば、「立会い」といったような表現になるのでしょうか。

【佐々木会長】

はい、ありがとうございました。少し事務局でも考えていただけますか。

【事務局（加藤部長）】

他に良い言葉がありましたら、私たちを含め庁内的にも、審議会においてこのようなご意見があったということで議論をする準備はありますので、いつでも結構ですのご提案いただければと思います。

【佐々木会長】

はい、よろしくお願いいたします。他にございませんか。

=意見なし=

【佐々木会長】

なければ 8 番目の伊藤委員のご質問についてお願いいたします。

【事務局 (石澤主査)】

最後に、伊藤委員からのご質問で、「審議会の委員を募集する際に託児の案内をしているのでしょうか。若い女性が審議会の委員に応募したり、傍聴したりするためには、特に子育て中のお母さんなどは子どもを預けなければならないということがありますので、託児率というものに興味があります。」と仰ることでした。

事務局で調べまして、まず委員を公募する場合には必ず有料で託児サービスを紹介できることを告知しています。紹介先としては子育て支援サークル「ぼけっとママ」や子育てボランティアチーム「ひまわり」などを紹介しています。これまでの利用状況ですが、審議会につきましては託児についての問い合わせや利用については 1 件もありません。ただし、イベント等については、託児サービスをご利用いただいたことがあります。確認した中では 3 件ほどありまして、ひとつは市民図書館が主催した「児童書を学ぶ講座」で 2、3 組の利用があったということです。また、平成 18 年に開催いたしました男女共同参画講演会で、このときは指網の貴公子と言われる広瀬光治先生をお招きし、市民の方も 500 名位参加して頂いたところですが、その時は花川北コミュニティセンターにおいて市の保育士が託児を行っています。利用された組数については、集計をしていないということです。また、最近では、去る 11 月 29 日に開催した男女共同参画ワークショップにおいて 1 組 2 名のお子さんが利用されたということを確認しております。私からの説明は以上です。

【佐々木会長】

ありがとうございました。ただ今の説明についてご意見等はございませんか。
伊藤委員どうぞ。

【伊藤委員】

伊藤です。有料ということですが、1 時間の料金はいくらなのでしょう。

【事務局 (石澤主査)】

それぞれで若干違うと思います。今、正確な金額は押さえていませんが、800 円くらいのところから 2,000 円くらいだったと思います。

【伊藤委員】

イベント等では数組の利用があったようですが、この時も有料の託児だったのでしょうか。

【事務局（石澤主査）】

平成 18 年の男女共同参画講演会のときは無料です。このときは、市の保育士が託児したことから時間外勤務手当での対応ということで実施しています。

【伊藤委員】

全ての場合で無料が良いとは思いませんが、審議会の託児が有料で、イベントのときは無料というのもどういうものなのかと少し思います。

若いママさん達が学べるような小さいイベントでも、無料託児だとたくさんの参加があります。だからと言って審議会の際の託児を無料にしてはどうかとは言い切れないのですが、800円が高いのか安いのかという感覚の違いもありますが、そういったことも少し議論してみても良いのではないかと思います。全額を無料にするということばかりではなく、例えば半額負担とかでも良いのですが、でも、女性が選択することもこれからは多くなるので、少し考えてみるのも良いことなのではないかと個人的には思います。

【佐々木会長】

負担する金額やイベントなどの形態も含め、託児についてももう少し研究してほしいということですね。

【伊藤委員】

イベントに参加するという事は自分のためという部分がかかなり大きいと思うのですが、審議会というのは自分のためというよりは市のためという部分で違いがあるのではないかと思います。

【佐々木会長】

ご検討をお願いします。他に皆さんから何かございませんか。佐々木委員どうぞ。

【佐々木大介委員】

僕も無料には賛成です。特に女性だけということではなく、子育て世代の男性であっても託児利用ができるということを明記し、その場合の託児も無料ですとするのが望ましいと考えています。

【佐々木会長】

他にございませんか。

【佐々木会長】

それでは、ただ今 1 番から 8 番までご説明していただきましたが、全体を通して、あるいはこれ以外のことについてでも結構ですのでご意見やご質問等がございましたらお聞きしたいと思います、何かございませんか。

=意見なし=

【佐々木会長】

では、特に無いようですので、次に進めさせていただきます。

議題では、「その他」ということになっておりますので、事務局からお願いします。

【事務局 (加藤部長)】

特にご用意している事項はございませんが、次回の審議会についてですが、平成 27 年度の 6 月以降を予定しております。それで、大変申し訳ございませんが、現時点でははっきりとした日程はお示しできないのですが、これまでと同様に、事務局において資料の準備ができましたら日程の調整をさせていただきたいと思っております。なお、次回の審議会につきましては、平成 26 年度の市民参加手続の実施状況について説明をさせていただき、それぞれの中身についてご議論をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【佐々木会長】

ただ今事務局より説明がありましたが、今回は 6 月以降に開催するということです。説明にも有りましたが、今年は 8 月に第 1 回目の審議会を開催して平成 25 年度の市民参加手続の実施状況について資料を出していただき、みなさんにいろいろと議論をしていただきましたが、来年度は平成 26 年度分について議論をしていただくということです。6 月以降の開催ということで、半年以上時間がひらいてしましますが、事前に日程調整等の連絡があるということです、それぞれご対応をよろしくお願いいたします。

それでは、平成 26 年度第 2 回市民参加制度調査審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。雪も降っており、足元も悪くなっておりますので、皆さんどうぞ気をつけてお帰り下さい。本日はどうもありがとうございました。

平成 27 年 1 月 21 日 議事録確定

石狩市市民参加制度調査審議会
会長 佐々木 春代